

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
10	物価高騰対応生活者支援交付金	①物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯の支援等を実施する市町村の取組みを支援する。 ②③ ・市町村への交付金 1,179,000千円 【事業対象】 ・LPガス使用世帯に対する現金給付や地域振興券の発行 等 補助率1/2 ④物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯への支援を実施する熊本県内の市町村	③消費下支え等を通じた生活者支援		R5.12	R6.4以降	1,179,000	物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯の支援等を実施する市町村(全45市町村)に対し、必要な財政支援を行うことにより、より多くの市町村で効果的な事業の展開を図る。	事業実施者の市町村における地域住民への周知(HP、広報紙等)
11	私立学校等物価高騰対策補助	①エネルギー等の物価高騰の影響による私立学校の光熱費(電気・ガス・燃料代)高騰相当分を支援することで、学校運営に係る事業者の負担を軽減し、教育活動の維持を図る。 ②各校の光熱費(電気・ガス・燃料代)の高騰相当分に対する補助 ③電気代：48,351千円、ガス代：7,861千円、燃料代：5,516千円 ④私立学校(高校・中学校・専修学校・各種学校)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R5.10	R6.4以降	61,728	私立学校に対し、エネルギー等の物価高騰による光熱費高騰相当分の支援を行うことで、生徒の授業料負担への波及を0にする。	・対象となる学校への通知 ・県HP
12	地域交通燃料価格高騰対策事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減に加え、燃料価格の高騰の影響を受ける地域交通事業者に対し、燃料高騰に対する補助を行うことで、地域公共交通の事業継続を支援する。 ②交通事業者に対し、燃料高騰の影響を受けた分の差額を使用実績に応じて支援。 ③燃料ごとの補助単価(R5.8~10平均燃料価格-R3.1~12平均燃料価格)×使用・購入量(R5.10~R6.4) ④地域鉄道、路線バス、高速バス、定期航路、貸切バス、タクシー、自動車運転代行	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.2	R6.4以降	234,771	燃料価格高騰の影響下であっても、県内交通事業者が事業を継続すること。 (対象：911事業者)	県HP等
13	路線バス運転士不足対策臨時支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減に加え、運転士不足を要因とする路線バスの休廃止(減便)の動きが拡大する等、地域交通は危機的状況。燃料価格の高騰の影響を受けながらも、社会インフラである公共交通を維持するため、運転士の人材確保、処遇改善を実施する事業者に対する補助を行うことで、持続可能な公共交通網の構築を図る。 ②ア：大型2種免許取得支援 イ：広報業務 ウ：運転士の定着化を目的に実施する営業所設備(女性用施設整備、休憩所、窓口等)の更新等 ③補助上限額 ア：10万円/人 イ：20万円/社 ウ：200万円/社 ④路線バス	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.3	R6.4以降	17,000	対象事業者5社への支援を通して、運転士不足対策を実施することで、地域に不可欠な公共交通の維持・確保を目指すとともに、全ての対象事業者において運転士の処遇改善を実施すること。	県HP等
14	訪問看護物価高騰緊急支援事業	①物価高騰や流行感染症等の影響もあり、小規模な訪問看護ステーションは開設直後から必要な人員を確保することが難しい状況にある。今後さらに増加することが見込まれている訪問看護サービスのニーズに適切に対応するため、小規模な訪問看護ステーションに対して、一定期間の運営経費を助成する。 ②負担金、補助及び交付金 28,800千円 ③新規雇用訪問看護師の件費 160千円×6月×30事業所=28,800千円 ④物価高騰の影響を受けた小規模訪問看護ステーション	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	28,800	支援を必要とする全ての小規模な訪問看護ステーションに支援実施 ・訪問看護ステーション 30事業所を想定	県HPに掲載予定

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー		事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
				⑨を選択した場合、より効果があるとする理由					
15	物価高騰対策事業(高齢者施設分)	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた高齢者施設等に対する支援を通じて、将来に亘り安定的な高齢者支援体制を確保することを目的とする。 ②負担金、補助及び交付金 374,847 報酬 643、職員共済費 37 一般共済費 78、旅費 49、一般需用費 857 一般役務費 1,711、委託料 16,138 使用料及び賃借料 13 ③ ※箇所当たり 【入所系】90千円～1,031千円 【入所系(有料老人ホーム)】45千円～515千円 ※入所系は定員規模毎に5段階に分別し支援 【通所系】 ・通常規模型 62千円 ・大規模型 130千円 【訪問系】 45千円 ④ 高齢者施設等(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、療養型通所介護、認知症対応型通所介護事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所 他)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	394,373	支援を必要とする全ての高齢者施設等に支援実施 ・入所系(有料老人ホーム含む) 975施設等 ・通所系 860施設等 ・訪問系 1,524施設等を想定	対象となる高齢者施設等に個別に周知するとともに県HPに掲載実施予定
16	生活困窮者に対する物価高騰緊急支援事業	①物価高騰の影響により困難を抱える生活困窮者に対し、食料品や日用品の配布等の支援を行う社会福祉法人等の活動を支援する。 ②支援物資(食料品、日用品)の購入経費等、社会福祉法人等が支援活動を実施する際に要する経費 ③社会福祉法人等への補助金：9,250千円 事業執行に必要な旅費・需用費・役務費：332千円 ④県内在住の個人(社会福祉法人等の団体を通して支援)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		R6.3	R6.4以降	9,582	物価高騰に直面する生活困窮者を支援する社会福祉法人等の活動の支援を充実させる。 社会福祉法人等の団体への支援：45団体	県HPへの掲載
17	物価高騰対策事業(救護施設分)	①物価高騰により上昇した光熱費等分を救護施設(公立施設を除く)に支援することで、救護施設の負担軽減を図る。 ②光熱費等の物価上昇分に係る経費 ③2,095千円 定員50人：402,000円×4施設=1,608,000円 定員70人：487,000円×1施設= 487,000円 ④県所管救護施設 5施設(公立施設を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	2,095	物価高騰に係る光熱水費・燃料費・食費の支援により、救護施設の負担軽減を図る。 県所管救護施設 5施設(公立施設を除く)	対象団体への文書による周知およびHPへの掲載を行う。
18	給食費支援事業	①コロナ禍における物価高騰の影響に加え、食材費等の値上がりにより発生する給食運営のかかり増し経費について幼稚園(私学助成園)等へ支援を行うことで、子育て家庭の急激な家計負担増加を避ける。 ②給食費のかかり増し分 ③幼稚園(私学助成園)…1月当たり給食費(5,000円)×物価上昇率(6.7%)×月数(12月)×対象園児数(944人)=3,795千円 認可外保育施設(熊本市除く)…1月当たり給食費(5,000円)×物価上昇率(6.7%)×月数(12月)×対象園児数(1,415人)=5,689千円 ④幼稚園(私学助成園)及び認可外保育施設(熊本市除く)の利用者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R6.3	R6.4以降	9,484	食材費等の値上がりにより発生する給食運営のかかり増し経費について私学助成園等を利用する2,359児へ支援を行うことで、子育て家庭の急激な家計負担増加を避ける。	直接施設に周知、市町村を通して周知 県のHPへの掲載

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
19	物価高騰対策事業(保育所等分)	①長引くコロナ禍に物価高騰も重なる中、光熱費等の高騰が生じている。地域の子ども・子育てを担う事業者に対する支援を行うことで、物価高騰等の影響を軽減し、安定した運営を確保する。 ②光熱費等の上昇相当分 ③定員ごとに補助基準額を設定 (令和5年10月～令和6年3月) 1.【県から市町村への定額補助】 定員19人以下：17千円、定員20人以上59人以下：56.5千円、定員60人以上：102千円 2.【県からの直接補助】 定員19人以下：34千円、定員20人以上59人以下：113千円、定員60人以上：204千円 ④対象施設及び補助割合(公立及び熊本市所管分除く) 1. 保育所、私立幼稚園(施設型給付園)、認定こども園、地域型保育事業所)…定額 2. 私立幼稚園(私学助成園)、認可外保育施設…県10/10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	45,125	対象施設535(公立除く)への支援	直接施設に周知、市町村を通して周知 県のHPへの掲載
20	物価高騰対策事業(児童養護施設等分)	①物価高騰により上昇した光熱費等分を児童養護施設等(公立施設を除く)に補助することで、コロナ禍における児童養護施設等の負担軽減を図る ②給食費及び水道光熱費等の物価上昇分に係る経費 ③4,421千円(施設の規模等に応じて支援) 定員6人～11人：62,000円×5施設=310,000円 定員12人～25人：119,000円×1施設=119,000円 定員26人～45人：238,000円×4施設=952,000円 定員46人～68人：476,000円×5施設=2,380,000円 里親：11,000円×60人=660,000円 ④対象施設等： 児童養護施設 8施設 児童心理治療施設 1施設 乳児院 1施設 自立援助ホーム 3施設 ファミリーホーム 2施設 里親	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	4,421	物価高騰により上昇した光熱費等の支援により児童養護施設等の負担軽減を図る。 児童養護施設 8施設 児童心理治療施設 1施設 乳児院 1施設 自立援助ホーム 3施設 ファミリーホーム 2施設 里親 委託児童数60人	県ホームページにおいて公表
21	DV民間シェルター支援事業(物価高騰緊急支援)	①物価高騰の影響により厳しい運営を強いられている民間シェルター運営団体に必要な経費を助成し、DV被害者等を適切に保護する。 ②民間シェルター運営に必要な経費(家賃、人件費、食糧費等) ③交付金：1人あたり2,600円/日(同伴児900円)で30日を上限に補助 ④県内で民間シェルターを運営する団体	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	1,263	民間シェルターに助成することで、運営費の不足を理由にシェルター利用を断られるケース及び期間短縮されるケースを0にする。	県ホームページにおいて公表

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
22	ひとり親家庭等物価高騰緊急支援事業	①物価高騰により経済的、精神的に厳しい状況にあるひとり親家庭等を支援する団体の活動を支援し、県内に設置する拠点において、物資配布による支援(*)を行うとともに、困りごとを抱えるひとり親家庭の相談対応を行うことで、各種支援事業につなげ、生活の安定等を図る。 ②団体等が支援活動を実施する際に要する経費 ③団体への補助金 25,511,000円(拠点に係る経費 13,111,000円、物資配布に係る経費 12,400,000円) ④ひとり親家庭等の生活の安定を支援する社会福祉法人等	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R6.3	R6.4以降	25,511	物価高騰に直面するひとり親家庭等を支援する団体の活動を支援し、県内に設置する拠点において、物資配布による支援(*)を行うとともに、困りごとを抱えるひとり親家庭の相談対応を行うことで、各種支援事業につなげる。  *ひとり親家庭等への物資配布：3,000世帯	県ホームページにおいて公表
23	市町村に対する物価高騰緊急支援事業	①市町村と連携し、物価高騰により厳しい状況にあるこども食堂等のこどもの居場所作りに取り組む団体を支援することで、安全安心なこどもの居場所の確保・維持を図る。 ②市町村が行う団体等への支援の一部を補助 ③こどもの居場所支援 750,000円×14か所=10,500,000円 子ども食堂等支援 100,000円×70か所=7,000,000円 事務費(報償費、旅費、需用費、使用料) 200,000円 ④子どもが気軽に利用できる居場所作りを支援する市町村	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R6.3	R6.4以降	17,700	物価高騰により、こどもたちが各地域で安心安全に過ごせる居場所の維持が難しくなっていることから、市町村と連携し、居場所の維持を図るとともに、新たな居場所作りに取り組む。 ※子ども食堂数158箇所を維持	県・市町村ホームページにおいて公表
24	こども食堂ネットワーク団体物価高騰支援事業	①物価高騰や燃料費等の高騰により、こども食堂ネットワーク団体から加盟こども食堂に食材や寄贈物資を配分する際の経費が増大していることから、配送費用等を支援することで、こども食堂の安定した運営を図る。 ②こども食堂ネットワーク団体が行う食材や寄贈物資の配送費等 ③こども食堂ネットワーク団体6箇所×500,000円=3,000,000円 ④子どもたちが利用する地域のこども食堂の運営を支援するこども食堂ネットワーク団体	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R6.3	R6.4以降	3,000	こども食堂で構成されるネットワーク団体の運営を支援することで、こども食堂の安定した運営を助け、こども食堂の維持・増加を図る。 ※子ども食堂数158箇所の維持	県ホームページにおいて公表

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー		事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
				⑨を選択した場合、より効果があるとする理由					
25	物価高騰対策事業(障がい施設分)	①物価高騰の影響に伴って生じる障害福祉サービスの提供に係る課題に対応するため、障害福祉サービス等事業所に対し、光熱費等価格の高騰分について、補助金による支援を行う。 ②光熱費等の経費のうち価格高騰分の費用の1/2相当の交付金、審査事務の委託費、その他事務に必要な人件費、需用費、役務費 ③168,959千円 【相談支援系・訪問系事業所(通所系を除く日中系サービスを含む)】 1事業所あたり45,000円 【通所系事業所】1事業所あたり 定員35人以下62,000円 定員36人以上130,000円 【入所系事業所】1事業所あたり 定員19人以下90,000円 定員20~39人300,000円 定員40~69人561,000円 定員70~89人821,000円 定員90人以上1,031,000円 【審査支払事務等に係る事務費】 10,679千円 うち人件費(会計年度任用職員)：800千円 うち受付審査等業務委託：8,511千円 その他需用費等：1,368千円 ④障害福祉サービス事業所 1,220カ所、障害児支援事業所547カ所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R5.10	R6.4以降	168,959	本事業を必要とする全ての事業所に助成を行う。 相談支援系・訪問系事業所(通所系を除く日中系サービスを含む) …656事業所 通所系事業所…810事業所 入所系事業所…301事業所 を想定	・HP ・県指定障害福祉サービス事業所に対する通知
26	物価高騰対策事業(医療機関等分)(R5国経済対策分)	①コロナ禍で物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことにより、物価高騰の影響を軽減し、医療機関等の安定した運営を確保する。 ②光熱費等の物価上昇相当分及び保健医療機関における食材料費に対する一部支援に要する経費 ③92,787千円 病院・有床(4床以上)診療所：23.4千円×病床数=781,631千円 有床(3床以下)=56千円×施設数+6.4千円×病床数=707千円 無床診療所：56千円×施設数=98,728千円 その他(施術所等)：28千円×施設数=27,356千円 事務費：19,454千円(うち人件費(会計年度任用職員)：1,516千円、うち委託料：13,810千円、その他需用費等：4,128千円) ④医療機関等。なお、支援の対象には公立施設を含まない。	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R6.1	R6.4以降	92,787	本事業を必要とする全ての医療機関等に助成を行う。 対象施設数：3,177医療機関等	対象医療機関等への文書による周知及びHPへの掲載を行う。

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
27	物価高騰対策事業(公衆浴場分)	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける一般公衆浴場に対して、燃料費等の高騰分を支援することにより、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。 ②燃料費、電気料金経費の増加分に対する支援金 ③総額 4,728千円 支援金：124千円×37施設=4,588千円 その他：140千円 ④一般公衆浴場(市町村営を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R5.12	R6.4以降	4,728	・燃料費等の経費負担を軽減し、一般公衆浴場に対して、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。 (対象41施設)	対象施設への通知、HP掲載
28	物価高騰対策事業(クリーニング事業者分)	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けるクリーニング事業者に対して、燃料費等の高騰分を支援することにより、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。 ②燃料費、電気使用料等の上昇分に対する支援金 ③総額 15,710千円 支援金：52千円×265施設=13,780千円 委託費：1,471千円 事務費：459千円(うち旅費、需用費、役務費 459千円) ④県内のクリーニング事業者(取次店を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R5.12	R6.4以降	15,710	燃料費等の経費負担を軽減し、クリーニング事業者に対して、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。 (対象265施設)	対象施設及び熊本県クリーニング組合への通知、HP掲載
29	物価高騰対策支援(医薬品卸業分)	①コロナ禍において、物価が高騰する中、収入の大半を公定価格(薬価)により定められ、価格転嫁が難しい医薬品卸に対して、光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②電気料金など光熱費等の増加分に対する支援金 ③支援金：13,755千円 委託費：417千円 事務費：235千円(うち旅費、需用費、役務費 235千円) 計：14,407千円 ④県内の医薬品卸	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R5.12	R6.4以降	14,407	光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な医薬品卸の運営を支援する。(59営業所)	関係機関への通知、HP
30	物価高騰対策支援(薬局分)	①コロナ禍において、物価が高騰する中、収入の大半を調剤報酬(公定価格)により定められ、価格を調整できない薬局に対して、光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②電気料金など光熱費等の増加分に対する支援金 ③支援金：24,864千円(28千円×888薬局) 委託費：2,035千円 事務費：267千円(うち旅費、需用費、役務費 267千円) 計：27,166千円 ④県内の薬局	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R5.12	R6.4以降	27,166	光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な薬局の運営を支援する。(888施設)	関係機関への通知、HP掲載、(公社)熊本県薬剤師会を通じた周知(同会HP及び通知等)

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー		事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
				⑨を選択した場合、より効果があるとする理由					
31	物価高騰対策事業(水俣病関係事業者分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援事業を行う事業者に対して、光熱費等高騰相当分を支援し、負担軽減を図る。 ②光熱費等 ③通所系事業所：62,000円、訪問系事業所：45,000円 1事業者(通所系62,000円+訪問系45,000円)×2事業者=214,000円 ④胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援事業を行う事業者(ただし、障害福祉サービス事業者及び介護保険施設等として、同種の支援を受ける事業者は除く。)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		R5.12	R6.4以降	214	エネルギー・食品価格等の物価高騰により影響を受けている胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援を行う2事業者の負担軽減を図る。	HP等において公表
32	商店街等売上回復緊急支援事業	①物価高等の影響により厳しい経営環境にある商店街組織や中小企業組合が実施する消費者の購買意欲を喚起する取組みに資する経費を支援することにより、商店街等の売上回復につなげる。 ②2団体に対する補助金(間接補助) ③全体事業費 153,000千円 (1)事業費 150,000千円(2団体による事業実施主体への補助金) 1,500千円×100件=150,000千円 (2)事務費 3,000千円(旅費、需用費、役員費、臨時職員報酬等) 1,500千円×2団体=3,000千円 ④熊本県商店街振興組合連合会・熊本県中小企業団体中央会(事業実施主体：商店街組織・中小企業組合)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	153,000	活用目標件数 ・商店街組織：60件 ・中小企業組合：40件	県、熊本県中小企業団体中央会及び熊本県商店街振興組合連合会HPへの掲載
33	中小企業者事業再生等緊急支援事業	①コロナ融資の本格的な償還に賃上げ、物価高等が重なり、経営状況が悪化している中小企業者が、国の経営改善計画策定支援事業等を活用し、事業再生等に向けた計画策定等に要する経費(自己負担分)を補助する。 ②事業者支援に係る補助金 ③全体事業費 17,730千円 (1)補助金 200千円×80者=16,000千円 (2)事務費 1,730千円 ④国の経営改善計画策定支援事業又は中小企業活性化協議会事業に基づく再生計画を策定した県内事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	17,730	物価高等の影響を受けている事業者の業況回復補助件数 80件	県HPへの掲載
34	商工団体台湾経済交流促進臨時支援事業	①コロナ禍の影響の長期化、物価高、人手不足等、大きな社会環境の変化の中で、商工団体による台湾との経済等の交流を促進し、県内中小企業者の取引先や販路の拡大、売上向上を目指すため、その各種取組に要する経費を支援する。 ②商工団体に対する補助金、事務費 ③全体事業費 51,980千円 (1)補助金 20,000千円×2団体+10,000千円×1団体=50,000千円 (2)事務費 1,980千円 ④熊本県商工会連合会、熊本商工会議所、熊本県中小企業団体中央会	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R5.12	R6.4以降	51,980	台湾との経済交流の促進及び今後の県内事業者の商品の売上げ向上等補助件数 3件	HP等による周知

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー		事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
				⑨を選択した場合、より効果があるとする理由					
35	中小企業者生産性向上緊急支援事業	①コロナ禍に加えて物価高騰や人材不足等の影響を受けながらも国や県の生産性向上事業に取り組む中小企業者に対し、生産性の向上への取組みにかかる経費を支援することで、経営基盤の強化を後押しするとともに、利益向上による持続的な賃上げ等を実現することにより、人材不足解消を図る。 ②補助金、使用料 ③全体事業費 164,830千円 (1)補助金 (87千円～2,000千円) × 約160者 = 139,800千円 25,000千円 (2)事務費 30千円 ④(1)、(2)に該当する県内中小・小規模事業者 (1)R5.4以降に国や県の生産性向上の補助事業の交付決定を受けた者 (2)R5年度の最低賃金の改定を受け最低賃金を超える賃上げを実施した(する)者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R6.1	R6.4以降	164,830	生産性向上に取り組む事業者の持続的な賃上げに向けた取組み件数(162件)	県HPへの掲載
36	事業承継・後継ぎ臨時支援事業	①コロナ禍の長期化に加え、物価高や賃金引上げ等事業者を取り巻く環境が変化する中、事業承継による事業継続を支援するため、事業者が行う事業承継前の後継者育成から承継後の経営革新等、それぞれのステップで必要となる取組みを支援し、円滑な事業承継や、承継後の経営の早期安定を実現する ②補助金、報償費、旅費、使用料 ③全体事業費 22,420千円 (1)補助金 200千円 × 10事業者 = 2,000千円 500千円 × 20事業者 = 10,000千円 1,000千円 × 10事業者 = 10,000千円 (2)事務費 420千円 ④県内中小企業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	22,420	円滑な事業承継を進める取組み件数(40事業者)	県HPへの掲載
37	事業承継マッチング臨時応援事業	①コロナ禍の長期化に加え、物価高や賃金引上げ等事業者を取り巻く環境が変化する中、事業承継による事業継続を支援するため、地方の雇用の喪失や商圏の縮小等、地域経済の衰退を防ぐため、商工団体と市町村が共同して実施するオープンネームでのマッチングイベントの開催経費を補助し、地域性を活かした事業承継の取組みを加速化させる ②商工団体に対する補助金 ③補助金 1,000千円 × 5団体 = 5,000千円 ④県内商工会議所、商工会	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	5,000	事業承継支援を加速化する取組み件数(5団体)	県HPへの掲載
38	ホワイト物流緊急推進事業(荷主分)	①燃料費等の物価高騰の影響に加え、物流の停滞が懸念される2024年問題が目前に迫る中、県民の生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するため、物流の効率化に向けて運送事業者と連携して取り組む荷主事業者を支援 ②事業者支援に係る補助金 ③全体事業費 30,000千円 補助金(30者程度)、事務費 ④(公社)熊本県トラック協会	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.1	R6.4以降	30,000	荷主事業者における物流の効率化に向けた取組み件数(30事業者)	県HPへの掲載

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー		事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
				⑨を選択した場合、より効果があるとする理由					
39	中小企業DX推進事業臨時補助金	①物価高騰、賃上げ等の影響により費用増加に直面している県内中小企業を対象に、企業の生産性向上と企業業績改善を支援するため、DXに向けた生産現場のデジタル化に必要な機器の整備を支援する。 ②中小企業者への補助金100,000千円、事務費6,170千円 ③補助金100,000千円(2/3補助、補助上限500万、補助下減200万、20件程度) ④物価高騰等の影響により、合計営業利益が減少した県内中小企業(比較対象2021年1月～12月の任意3カ月)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	106,170	DXに取り組む事業者への設備整備等助成(20件)	市町村及び商工団体への周知、県HPへの掲載
40	エネルギー価格高騰に対する事業者緊急支援事業	①コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける特別高圧受電契約事業者及びLPガス利用事業者に対し、県が支援を実施することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、急激な事業環境への対応を支援する。 ②補助金 ③④ 【特別高圧】 県内の特別高圧受電契約事業者を対象に、令和5年10月～令和6年4月使用分について、電気使用量に0.9円/kWhを乗じた額を支援。 【LPガス】 県内のLPガス利用事業者を対象に、令和5年10月～令和6年4月使用分について、1事業所あたり15,000円を支援。(※ただし、高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設(3t以上)の届出を行う事業者は、毎月の使用量に1.5円/m <sup>3</sup> を乗じた額を支援。	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	事業者の規模にかかわらず、大量の電力・ガスを使用する工場、商業施設等におけるエネルギー価格高騰の影響の軽減を図り、産業の競争力の維持・強化、物価の安定、賃上げ原資の確保を図る。	R6.1	R6.4以降	1,784,253	特別高圧対象事業者約140件及びLPガス対象事業者約2万件への支援	HP等
41	地域一体となった宿泊事業者物価高騰等対策支援事業	①県内のモデル地域になるような面的DXの推進に資するシステム等の導入に係る経費への支援を実施し、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の危機に対して強靱で持続可能な観光を実現する。 ②面的DXの推進に資するシステム等の導入に要する経費 ③補助：上限30,000千円、事務費：1,000千円 ④・県内で旅館業法による営業許可を受け、ホテル・旅館等を営む宿泊事業者を中心とした・地域の観光事業者・観光団体が組織された団体	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.3	R6.4以降	100,000	コロナ長期化と物価高騰により、低下した宿泊事業者の体力を下支えする ・新型コロナウイルス感染症の5類移行による、国内外の旅行需要の回復に伴い、面的DXの推進につながるシステムの導入等の取組みを支援を実施(3地域)	HP
42	競争力の高い魅力ある観光地域づくり支援臨時対策事業	①物価高騰により厳しい経営状況にある県内観光事業者を対象に、高付加価値化及び多様な観光客の受入体制整備を観光地単位で面的に導入できるよう支援し、競争力の高い観光地域づくりを推進する。 ②事業実施に要する委託費及び補助 ③補助：上限5,000千円×1件、1,000千円×5件 ④観光事業者、DMO、市町村等(事業主体：熊本県観光連盟)	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.3	R6.4以降	20,000	・観光地の面的な高付加価値化に取り組む地域：3地域 ・多様な観光客の受入整備：5箇所	HP

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
43	イベント等需要喚起緊急支援事業	①コロナ禍や物価高騰等で厳しい経営状況にあるイベント等に対する需要喚起などの緊急支援することで、県内外からの誘客促進を図り、宿泊や観光、交通に係る地域消費が得られ、経済波及効果の最大化に結び付ける。 ②県内のスポーツイベント、コンサート等の誘客イベント開催に対する助成、事務局経費 ③スポーツイベント開催助成事業 300千円×2件(600千円) 大型コンサート開催助成事業 1,000千円×3件(3,000千円) 復興支援大型イベント 5,000千円×1件 助成金審査会謝礼・事務費等 300千円 ④イベント事業者等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.3	R6.4以降	8,900	イベント等の需要喚起を緊急支援することで地域経済の活性化を図る。 ・対象イベント：6イベント	HP
44	豪雨被災地域における観光需要回復緊急支援事業	①令和2年7月豪雨被災地域においては、新型コロナ禍前と比べ宿泊者数は回復しておらず、さらに被害を受けた肥薩線の復旧は見通しがたっていないことから、交通アクセス対策を行うことで観光需要を喚起し、経済効果を域内に波及させることが急務である。 その一方で、送客を担う観光バス、レンタカー及びタクシー業界は燃油価格高騰等の影響で厳しい経営状況にあることから、臨時的な対策として、被災地域への送客を行う観光バス、レンタカー及びタクシー等の利用に対し助成する。 ②観光客の観光バス等交通機関利用に対する助成、事務局経費 ③大型観光バス：(宿泊)70,000円×75台、 (日帰り)50,000円×300台 小型観光バス：(宿泊)50,000円×60台、 (日帰り)30,000円×30台 レンタカー：4,000円×420台 タクシー(域内周遊)：4,000円×100台 事務局経費：3,900,000円 ④本県を目的地として送客する旅行会社、レンタカー利用者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.3	R6.4以降	30,130	・観光バス利用465台 ・レンタカー利用420台 ・タクシー利用(域内)：100台	県観光連盟HP
45	くまもと県産品消費喚起緊急支援事業	①県内物産事業者は、長期化したコロナ禍で経営基盤が脆弱化した後、ポスト・コロナ時代になっても原油価格や物価上昇の影響を受け、製造コストの増加や買い控え等による消費の落ち込みで収益が上らず、経営回復が厳しい状況であることから、関係団体が講じる緊急的な消費喚起策に対して助成する。 ②百貨店等で実施するくまもとフェアなど県産品の販売促進に係る経費、県産酒の消費拡大や販路拡大、PR活動に要する経費 ③都市圏での商談会開催 3,630千円×3都市 都市圏でのくまもとフェアの開催 15,370千円×3都市 日本酒の日イベントの開催 4,400千円 都市圏での県産酒PR 5,200千円×3都市 ④熊本県物産振興協会・民間事業者、熊本県酒造組合連合会	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		R6.3	R6.4以降	77,000	・商談会参加バイヤー等：30人 ・くまもとフェア出展事業者：50社 ・県産酒イベント参加蔵：10蔵	HP

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
46	収入保険加入緊急支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける農業者が収入保険に加入する際の経費の一部を助成することで、農業者のセーフティネットを強化する。 ②収入保険の掛金等 ③新規加入者：加入者負担掛金の3分の1を助成 18,543千円 集団加入者：加入者負担付加保険料の3分の1を助成7,996千円 事務費：198千円 (財源内訳) 交付金 26,737千円 ④熊本県農業共済組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	26,737	収入保険の普及(県内加入経営体数4,100)	HPなど
47	熊本県農産物輸送効率加速化緊急事業	①資材・燃油高騰や「物流の2024年問題」の影響を受ける農業団体の効率的な輸送体制構築の取組みを支援し、県産農産物の安定供給を維持する。 ②農業協同組合等の輸送効率化の取組みへの支援【補助金】 ③A)県内JAの農産物集出荷システム構築(45百万円) B)モーダルシフトやレンタルパレットの実証・定着(28.8百万円) C)物流効率化活動推進(2024年問題対策)(5百万円) D)商慣行の適正化推進(16百万円)(上限1,000千円/1団体) ※その他財源内訳：一般財源 2,790千円 ④農業協同組合等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	97,590	・荷役及び運賃契約の適正化実施80% ・JAグループの輸送効率化システムの構築	ホームページ、説明会等により周知
48	社員食堂における県産食材活用緊急支援事業	①燃油・資材価格等の高騰の影響を受けている県内農林水産業者を支援するため、企業の社員食堂等を対象に県産農林水産物の消費を拡大することで、生産者の所得を増加させる。 ②社員食堂等での県産食材を使用したメニューの提供や地産地消の理解促進活動などに要する経費の補助(10社程度)と事務費 ③(1)補助金 12,000千円 県産食材購入費、地産地消取組のPR費用等を社食へ補助 (2)事務費 旅費2,842千円、需用費2,004千円、食糧費400千円、役務費14千円 ④社員食堂を有する企業(企業が社員食堂で提供する熊本県産食材購入費等を補助することで、生産者を支援する)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	17,260	取組み企業社食における県産食材使用率を50%以上に向上させる(金額ベース)	HP、郵送
49	脱炭素型施設園芸緊急対策事業	①燃油高騰の影響を受けた施設園芸農家に対し、燃油削減につながる省エネ機器の導入や燃料の安定供給を支援し、影響の最小化と持続可能な栽培体系への転換を図る。 ②補助金 ③ヒートポンプ等の省エネ機器の導入支援66,000千円、農業用木質バイオマス安定供給支援22,481千円 ④農業者の組織する団体、木質ペレット製造業者等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	88,481	燃油使用量10%以上の削減もしくは単収あたりの加温コスト10%以上の削減	県ホームページによる周知

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
50	施設園芸産地緊急発展事業	①物価高騰で新規ハウス整備が停滞し、施設園芸産地の維持が懸念される中、ハウス整備のコスト低減を図るため、遊休化ハウスの有効利用等を支援し、産地の発展を目指す。 ②遊休化ハウスの有効利用、既存ハウスの長寿命化に要する経費に対する補助金 ③ハウス整備の補助80,292千円(移設、補修等60件) ④事業実施主体：地域計画策定主体 実施者：地域計画に位置付けられた担い手	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	80,292	ハウスの有効利用、長寿命化の実施(60件)	県ホームページによる周知
51	攻めの園芸生産緊急支対策事業	①物価高騰の影響を受け、農業経営が逼迫する中、「攻めの園芸」を展開するため、PQCの最適化や生産基盤強化に資する機械・施設等の導入を支援し、経営の立直しを図る。 ②高性能省力機械、省エネ機器、耐風性ハウス等の整備に要する補助金 ③省力・省エネ効果における農業機械・施設の整備に対する支援124,669千円 17.4ha分 小規模土地基盤整備60a ④事業主体：農業協同組合、農協連等、農業者の組織する団体等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	124,669	PQCの10%以上の向上	県ホームページによる周知
52	生産資材価格高騰緊急事業	①燃油や肥料等の生産資材コスト削減に資する資機材導入を支援し、生産資材価格高騰による影響の最小化と産地の維持・発展を図る。 ②補助金、県推進費 ③生産資材(燃油、肥料等)のコスト削減に資する資機材導入55,000千円、推進費86千円 ④生産者団体	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	55,086	取組農家の燃油・肥料・農薬等資材コストの10%以上の削減	県ホームページによる周知
53	選ばれる園芸産地緊急支援事業	①販促経費等が高騰する中、販促活動等により本県産農産物の魅力を発信する生産者団体等を支援し、販売力を強化しつつ消費地から選ばれる園芸産地の構築を図る。 ②補助金(対象経費：対面販売に要する旅費等の経費、販売促進員の人件費、試食サンプル代、販促資材作成費等)、県推進費 ③販売力強化の取組みに対する支援60,000千円、推進費300千円 ④農業者の組織する団体等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	60,300	消費地に向けた販売力強化の取組みを支援し、消費地から選ばれる園芸産地の構築を目指す(85組織)	県ホームページによる周知
54	くまもと土地利用型農業競争力強化緊急支援事業	①担い手の減少、物価高騰や米価低迷が続く中、農業機械の共同利用やスマート農業機械・DX技術導入を支援し、生産経費の削減や労働生産性の向上(省力・省人化)により、地域農業の維持・発展を図る。 ②補助金、県推進費 ③農業機械・DX技術の導入支援75,970千円、県推進費2,175千円 ④地域営農組織、農業法人等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	78,145	地域営農組織等に対し、機械導入やDX技術導入支援により経営基盤を強化(25組織)	県ホームページによる周知
55	優良繁殖牛群緊急整備支援事業	①物価高騰や飼料高騰により子牛の価格が低迷しており、肉用牛繁殖基盤の強化が必要であることから、黒毛和種における若雌牛の持つ遺伝的能力の早期把握に向けた取組み及び褐毛和種における優良繁殖牛の増頭を推進する。 ②黒毛和種のゲノミック評価に要する経費 褐毛和種の増頭に要する経費 ③ゲノミック評価 18千円/頭×1,000頭=18,000千円 褐毛和種の増頭に対する奨励金 100千円/頭×250頭=25,000千円 推進事務費 800千円 ④畜産協会等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	43,800	褐毛和種繁殖牛の増頭(250頭)	ホームページにより周知

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
56	耕畜連携体制緊急整備事業	①飼料や肥料価格が高騰していることから、自給飼料の生産、家畜排せつ物の有効活用を目的に、耕種農家と連携した飼料生産、農産品生産を推進する。 ②飼料の生産・調製や良質堆肥生産、堆肥利用促進に施設整備、機械等の導入に係る経費 ③飼料、堆肥の生産等に係る施設整備、機械導入 56,155千円 堆肥利用促進費 620千円 推進事務費 2,294千円 ④農協、生産者団体等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	59,069	堆肥活用による国産飼料増産・供給に取り組む耕種農家等集団(目標3組織以上)に対し、当該取組に必要な施設・機械等の整備を支援	県ホームページによる周知
57	くまもと畜産物流通戦略緊急対策事業	①物価高騰や資料高騰により生産費が畜産経営を圧迫している。本県は肉用牛飼養頭数が全国第4位で、多様な品種(褐毛和種、黒毛和種、交雑種、乳用種等)を供給する珍しい産地であるが、ブランド力をさらに向上させるために、熊本県の3銘柄であるくまもとあか牛、くまもと黒毛和牛、くまもとの味彩牛の知名度向上と流通拡大が必要。 ②補助金 連絡会議の開催やくまもとあか牛G1生産行程管理業務等に要する経費、県内外における県産牛肉の認知度向上・消費拡大のためのイベント出展やキャンペーン実施等の活動に要する経費、県産牛肉の販売・宣伝の拠点となる指定店の新規開拓提案会や指定店のイベント参加等の活動支援に要する経費 ③銘柄確立対策 887千円 消費拡大対策 1,735千円 指定店開拓・販路拡大対策 3,886千円 ④熊本県産牛肉消費拡大推進協議会	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	6,508	県産牛肉の認知度向上のため、取扱指定店を5店舗増加	ホームページにより周知
58	「くまもと黒毛和牛」等首都圏出荷緊急支援事業	①物価高騰や飼料高騰により牛肉の価格低迷が長期化し、さらに2024年問題に端を発する輸送費上昇が懸念される中、生産物の販路拡大による収益向上を図るため、県産銘柄牛の首都圏への供給体制を構築し、首都圏におけるブランド力の強化と取扱量の拡大を推進する。 ②牛肉の首都圏出荷に要する掛かり増し経費、首都圏でのPR活動やCPに要する経費 ③生体 29千円/頭×84頭=2,436千円(混載出荷) 26千円/頭×576頭=14,976千円(単独出荷) 首都圏でのPR、CP等に要する経費 9,750千円(補助率1/2以内) 県推進事務費 588千円 ④農協連、農協、食肉センター、熊本県産牛肉消費拡大推進協議会	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.3	R6.4以降	27,750	首都圏への生体出荷660頭を目標	ホームページにより周知

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー		事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
				⑨を選択した場合、より効果があると考え理由					
59	くまもと農業人材確保緊急支援事業 (R5重点交付金分)	①資材や燃油価格の高騰及び人件費の上昇により、コストを価格転嫁ができない農業現場では必要な人材が確保できず、人手不足も深刻化していることから、「産地間連携の取組み」や「農福連携の取組み」を支援しコストの削減及び効率的な人材確保を図る。 ②補助金 (外国人材) 特定技能外国人材の産地間連携による人材確保に必要な ③(外国人材) ・居住施設改修 300千円(上限) ×3件 ・居住施設借上げ 100千円(上限) ×16件 ・交通費 150千円(上限) ×8件 ・日本語教育等 100千円(上限) ×8件 計4,500千円 (農福連携) ・農福連携総合窓口設置 5,587千円 × 1件 ・福祉事業所への農作業委託料 50千円 × 30件 計7,087千円 (県推進費) ・県推進費 1,223千円 ④(外国人材) 農業法人、JA等 (農福連携) 農福連携総合窓口設置：NPO法人、JA等 福祉事業所への農作業委託料：農業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	12,810	・産地間連携による外国人材の確保の取組数：3地域間 ・農業者と福祉事業所のマッチング数：40件 ・農福連携新規取組農家数：8件	県ホームページにより周知
60	新規就農者ハウス継承緊急支援事業 (R5重点交付金分)	①コロナ禍において生産資材価格高騰の影響で減少している新規就農者を緊急的に確保するため、くまもと農業経営継承支援センターのマッチングを経て、県認定研修機関等が新規就農者に貸し出す中古ハウスを整備する経費を支援する。 ②中古ハウスの補修、移設、付帯設備導入等に必要経費を支援 ③事業件数11件×2,500千円(補助金額)=27,500千円 ④県認定研修機関等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	27,500	生産資材価格高騰下における新規就農者確保の推進。 成果指標：事業を通じた新規就農者(11人)の確保	事業説明会及びホームページにより周知する。
61	赤潮対策緊急支援事業	①資材・燃油価格等の高騰を受けている県南養殖業者の赤潮被害低減に向けた養殖手法の変更に必要な調査・開発等を支援するため、赤潮被害低減に効果がある足し網の導入に係る経費を支援し、赤潮被害低減につなげる。 ②赤潮被害低減に効果がある足し網の購入に係る経費 ③足し網の購入経費 (1)足し網 500千円/網×60網×1/2(補助率)=15,000千円 (2)足し網設置に必要な巻き上げ機 200千円/台×6台×3セット×1/2(補助率)=1,800千円 ※その他財源内訳：その他交付金 35,216千円 ④漁業協同組合、養殖業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	52,016	令和5年度に赤潮被害を受けた30業者の2/3の利用率を目標とする。	県HPによる周知のほか、現場への説明会時にチラシ等を作成し周知
62	漁業資材コスト緊急低減事業	①漁業者が漁業協同組合から購入する漁業生産資材の価格上昇分の一部を支援し、資材高騰に直面している漁家経営の安定化を図り、収入向上やコスト削減の取組みにより、「浜プラン」等の目標達成につなげる。 ②「浜プラン」等に基づくコスト削減等に寄与する資材の価格上昇分 ③漁業生産資材価格上昇分 48百万円×1式×1/3(補助率) ④交付対象者：「浜プラン」等を策定、または策定に取り組んでいる漁業協同組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	16,000	「浜プラン」等を策定している20漁協を目標に支援を行い、漁家経営の安定化につなげる。	県ホームページにより周知

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
63	赤潮被害緊急対策事業	①令和5年6月の有害赤潮による大規模被害の発生、さらに原油価格及び物価高騰が長期的な影響を受け、二重苦の被害を受けた養殖業が持続可能な経営を維持・発展できるよう、必要な支援を行う。 ②中間魚購入支援 ③補助対象額：98,636千円(うち32,878千円(1/3)を重点交付金充当) 対象事業者数：29業者 ※その他財源内訳：一般財源 107,281千円 ④市町(事業主体：養殖業者、漁業協同組合)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	140,159	令和5年に赤潮被害を受けた30業者のうち、50%以上の利用率を目指し、養殖業者の早期事業再開につなげる。	県HPによる周知のほか、現場への説明会時にチラシ等を作成し周知
64	くまもとの魚海外市場ターゲット緊急拡大事業	①資材価格高騰や中国の禁輸措置等の影響を受けた県産水産物の輸出について、既存販路の更なる拡大や新規輸出国の開拓に向けた取組みを支援することで、輸出の安定化を図る。 ②(1)輸出先の開拓に伴う商談等に活用するPR資材等の作成や、展示会や商談等の営業活動に係る経費 (2)事務費 ③(1){販促資材等作成(600千円)+協議会活動費(1,400千円)}×1式×補助率1/2 (2)旅費(717千円) ④熊本県水産物輸出促進協議会	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R5.8	R6.4以降	1,717	県産水産物輸出額27.7億円(令和4年度)の維持	県ホームページにより周知
65	へい死魚再生利用緊急推進事業	①資材・燃油価格等の高騰を受けている県南養殖業者が、赤潮被害で発生したへい死魚を速やかに肥料として再生する際に、へい死魚を運搬する際に必要なへい死魚入れの導入支援を行い、赤潮被害からの速やかな事業再開につなげる。 ②へい死魚入れの購入に係る経費 ③へい死魚入れ 150千円/台×30台×1/3(補助率)=1,500千円 ④熊本県海水養殖漁業協同組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		R6.2	R6.4以降	1,500	へい死魚入れの追加購入により、へい死魚の回収率を現在から20%増加させ、養殖業者の速やかな経営再建につなげる。	県ホームページや協議会の場での周知
66	県立学校の原油価格物価高騰対応事業	①県立学校の給食において、物価高騰の影響による食材調達に係る費用の高騰分を臨時的に支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図り、また給食の質や量の低下を防止する。 ②食材歳出予算(物価高騰)に交付金を充当 ③特別支援学校19校分 7,193千円 定時制高等学校2校分 422千円 合計7,615千円 ④県立学校(特別支援学校、定時制高等学校)生徒の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R6.3	R6.4以降	7,615	・県立学校(特別支援学校19校、定時制高等学校2校)の給食において、食材費の物価高騰による保護者等の経済的負担の支援を行い、また給食の質や量の低下を防止する。	保護者及び対象学校への通知、県HP掲載
67	特別支援学校寄宿舎舎食費物価高騰対応事業	①県立特別支援学校寄宿舎において、食料価格高騰の影響による食材調達に係る費用の高騰分を支援し、保護者の経済的負担を軽減させるため、助成を行う。 ②食材調達費の上昇に伴う舎食費補助 ③補助上限額(1人当たり年額) 令和4年度の舎食費月額×6.7%×月数 ○盲学校寄宿舎：20人(一日当たり2食)：187,600円 ○熊本聾学校寄宿舎：20人(一日当たり2食)：160,800円 ○松橋支援学校寄宿舎：20人(一日当たり2食)：108,540円 ○ひのくに高等支援学校寄宿舎：44人(一日当たり2食)：430,408円 ○鏡わかあゆ高等支援学校寄宿舎：30人(一日当たり2食)：201,000円  合計 1,088,348円 ④県立特別支援学校寄宿舎へ入寮させている保護者の団体	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		R6.3	R6.4以降	1,089	高騰した物価の割合に応じた舎食費の値上げに伴う保護者の負担軽減を、対象となる特別支援学校5校に対して図る。	熊本県ホームページへの掲載

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
68	工業用水道事業会計への繰出金(電力高騰分)	①電気料金高騰に伴い、工業用水道事業の経費負担が増大している企業局に対し、電気料金高騰相当分の繰出しを行うことで、産業インフラとしての工業用水道事業の経営安定化を支援する。 ②工業用水道事業会計への繰出金(電気料金高騰相当分) ③有明工業用水道事業分：2,118千円 八代工業用水道事業分：1,216千円 苓北工業用水道事業分：1,454千円 ④熊本県企業局(工業用水道事業)	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	工業用水道は本県の産業を支える重要なインフラであるが、ポンプ設備の使用等において多くの電力を消費するため、事業経費が増大している。 そのため、本交付金を活用し、電気料金の高騰等、物価高騰下にあっても使用料金を引き上げることなく工業用水を安定供給することで、エネルギー及び資材価格等の高騰に苦しむ受水企業(多くは中小企業)の経営安定化につなげることができる。	R6.3	R6.3	4,788	電気料金高騰分の経費負担を軽減することで、ユーザー企業への工業用水の安定供給を支援する。(対象：3施設、ユーザー企業39社)	県HPへの掲載
69	電話で『お金』詐欺防止のための総合対策事業	①昨今の防犯意識の高まりを踏まえ、防犯機能付き電話機への買い替え等促進キャンペーンを実施して「電話で『お金』詐欺」被害防止対策の強化を図るとともに、消費下支えを通してエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた県民の生活を支援する。 ②物価高騰の影響を受けた県民のうち、防犯機能付き電話機等の購入希望者への購入支援補助に要する経費 ③ イ ホームページの設置及び維持・管理 ロ 応募受付、審査、問い合わせ対応等 ハ 購入補助(ギフトカードの交付)、発送等 ニ キャンペーン広報(新聞チラシ、TVCM制作等) 一式87,432千円 ④ 対象店舗で防犯機能付き電話機等を購入した県内居住の個人	③消費下支え等を通じた生活者支援		R6.2	R6.4以降	87,432	防犯機能付き電話機等の普及による「電話で『お金』詐欺」被害防止対策の強化(防犯機能付き電話等の購入補助25,000千円)	県ホームページにおいて公表